

うるくの歴史と文化を語る会  
**会報 ガジャンビラ**  
**第23号**

発行：うるくの歴史と文化を語る会  
 発行人：赤嶺健治 編集人：赤嶺和雄  
 〒901-0156  
 那覇市田原4-1-1 JAおきなわ小禄支店内  
 TEL. (098) 857-1175 FAX. (098) 852-1486



赤嶺 健治  
 (うるくの歴史と文化を語る会 代表)

## 第13回うるくまーい（豊見城編）について

標題の当会の恒例行事を去る2月18日に実施しました。一昨年の第11回目に続き、今回も小禄のルートである豊見城廻りをしました。コースは、瀬長島（子宝岩、瀬長グスク跡、大嶺及び那覇空港眺望）、アカサチ森、数珠森、翁長在高安家（ジョン万次郎が半年滞在した家の5代目当主の家）、保栄茂グスクでした。参加者は23名でした。以下巡回の概略を記します。

豊見城発祥の地といわれる瀬長島（別名アンジナ）は、同市瀬長西岸の沖合約600mに位置し、面積0.18km<sup>2</sup>、周囲1.5km、標高約30mで、小禄バイパス瀬長交差点からの海中道路で結ばれています。島には、昔瀬長按司の居城（瀬長グスク）があったとの伝説がありますが、一説では、瀬長按司の「居所は小禄具志村の座神という家にあり…、長男小禄松川に行き…。三男同赤嶺村へ行く」（『豊見城村史』）との伝えもあることから、小禄とも深い繋がりがあると考えられます。戦前、島の南西側の波打ち際にあり、子供が欲しい人が小石を投げ入れて願掛けをした高さ3mほどの子宝岩が同じ場所に復元されています。那覇空港の滑走路の延長線上にあるこの島は、離着陸する飛行機が頭上をかすめるように飛んでいくことから、絶好の撮影スポットとなっています。2020年3月末の供用開始を目指し工事進行中の2,700mの第2滑走路が間近に迫っています。頂上から望む空港と大嶺岬の眺望は見事です。近年、ホテルを始め多数の商業施設が営業し、観光地化していますが、高台に設置された平敷屋朝敏作組踊『手水の縁』の歌碑、平敷屋朝敏生誕三百年記念顕彰碑、平敷屋朝敏作『仲風節』の歌碑のお陰で、由緒ある史跡としての風格が保たれています。本島側の瀬長交差点近くにあるアカサチ森の瀬長拝所は、戦後、米軍による瀬長島の土地接收に伴い、神殿、按司墓、井泉等を移設して合祀した莊厳な拝所です。

数珠森は与根集落の東南東側に位置する標高約37mの小丘で、王国時代に、ノロたちが雨乞いをした聖域です。因みに「与根マース」の塩田跡にあったゴルフ場は閉鎖され、2020年春竣工を目指して豊見城中央病院の移転工事が進められています。隔世の感を禁じ得ませんでした。

当日は、ジョン万次郎が摩文仁間切大度海岸へ上陸した旧暦1月3日（1851年2月）に当たる日で、大度海岸で「ジョン万次郎上陸之碑」の除幕式が行われた日であったため、翁長在の高安家訪問は二重の幸運でした。高安家5代目当主の高安亀平氏が翁長共同利用施設での懇談会会場や湯茶と茶請けまで準備して歓待して下さいました。改めて、厚くお礼を申し上げます。

保栄茂グスクは、保栄茂集落の北東側にある標高約106mの丘陵にあり、別名「ウグアンヤマ」ともいわれています。城跡の出土遺物から14～15世紀の三山時代の南山の出城的なものとされています。境内には、組踊『未生の縁』ゆかりの地として、記念碑が建てられています。

案内役を務めて下さった、とよみ史跡友の会会长の新里輝吉氏のお陰様で、楽しく有意義な巡歴をさせていただきました。心から感謝いたします。



第13回うるくまーい：瀬長嶽にて 前列右3人目、ガイドの新里氏



瀬長島（子宝岩説明碑前）



翁長共同利用施設での懇談会 赤嶺代表の挨拶(左)と高安亀平氏



保栄茂グスク

## 再び、小禄尋常小学校（小禄第二国民学校：金城学校）の校歌について



平 良 徹 也  
(県立芸大附属研究所 共同研究員)

前号で小禄尋常小学校（小禄第二国民学校）いわゆる金城学校の校歌を聞くにいたつた経緯や長嶺和子氏の採譜再現による楽譜を紹介させて頂くことが出来た。また、三島わかな氏（県芸大非常勤講師）の検証によって、校歌制定の時期や動機について、昭和のころの同校創立何十周年目かを記念しての校歌作成の可能性や曲調自体もそのころの作曲法に外れるものではないこと等を知ることが出来た。しかし紙幅の都合によるとは云え、その校歌の内容を検討しなかったという意味で、不十分な資料紹介にとどまる結果を残してしまった。そこで今号で、あらためて同校校歌の持つ意味あいを検討して見ることにした。先ず歌詞を掲げる。

### 小禄尋常小学校（小禄第二国民学校）校歌 作詞・作曲 宮良長包

一 見上ぐる岡はがざんびら 緑も深き並木松 昇る朝日に照りそいて 千歳の色をしめすなり	二 望めば広し那霸の海 文化の恵にうるほいて 生ひ立つ児童七百余 我に力と誠あり	三 協同一致根かぎり 我が本分を尽くしなば 知徳の光いや勝ん 励めよ励めよ我が友よ
--	---	--

【歌詞出典 『那霸市教育史 資料編』 那霸市教育委員会編 2000年】

本歌は七五調四句体を一節とする歌形をなすもので、三小節（一二三番）からなっている。その三節は節毎の意味あいを持っていて、序・破・急の三段構成で展開されている。そしてそれらは、序「一 風土に託された思い（筆架山と常盤の松）」、破「二 海に開く文化：那霸と小禄」、急「三 生徒の本分」として主題展開上の意味付けができるようである。

校歌とは「学校で、建学の理想をうたい、校風を発揚するために制定した歌」（『広辞苑』）で、曲調や歌詞について「メロディーは作られた時代や作曲者などによって違いは様々であり、歌詞も同様である。だが、メロディーと異なり、歌詞については一定の類型が存在する。よく歌われる内容として、①学校の所在地周辺の自然や地理、風土、具体的な地名など、②学校の標語や校訓、教育理念、校風など、③学校や学校の所在地の歴史、④社会や未来への貢献、新しい社会の建設などを語るモットーやスローガン、⑤学校名」（『Wikipedia』）などが盛り込まれる。また戦前期の校歌については私見ながら、⑥「教育勅語の徳目」や⑦学校を取り巻く地域の産業構造（生業）にも注意が払われる必要がある。本歌にもこれら①から⑦の各要素を窺がうことが出来るわけで、前述の意味づけを考えられると云うことになる。以下各節ごとに見ていくことにしよう。

### 一 風土に託された思い（筆架山と常盤の松）

この節では学校が立地するにふさわしい場、ガザンビラ（ガジャンビラ）の恵まれた風土の中にあることが述べられている。巷間そのガジャンビラは沖縄の“蚊の発生譚”として語られる場合が多く、ひとつの口承文芸のあり方としてはよいものの、本歌での意味あいはそこにはなく、別のところにあると断言しておかねばならない。ここで主眼はヒラ（蚊坂）ではなく、連なる岡や峰々に焦点が当てられていることに気づくべきである。別名筆架山（垣花小校歌・註参照）の筆架にこそ、風景の持つ意味合いは読み解かれなければならない。筆架とは毛筆用の筆置きのことで、そのように見える岡や峰の連なりを筆架山と中国では呼ぶ。これは風景を道教の学問の神“文昌帝君”に因む文昌筆架や筆穂先等の表れとして見立て、学習を向上させる理想的な環境としての評価を意味している。これによって「文章科第、名誉傍出すべし」や「文章は経國の大業にして、不朽の盛事なり」との、修身・齊家・治国へと至る儒教的な理想の生き方へと近づく道筋が開かれるものとの意味合いが込められる。写真1・2で見るよう、かつては中国からの冊封使一行も、那霸港南側のこの筆架山の風水にかなう穩やかな景観に先ずはこころを和ませたことだろう。

次に松と朝日のことである。松は成長の速さや枝振り、四季ごとの色合いの違いから万人に好まれ、王府時代、抱護松や撫育松として村囲や宿道、里山、御嶽林、浜垣等に盛んに植栽されていた。カザンビラ一帯もかつては一面の松の緑で覆



写真1 那霸港より見た筆架山／ガザンビラ

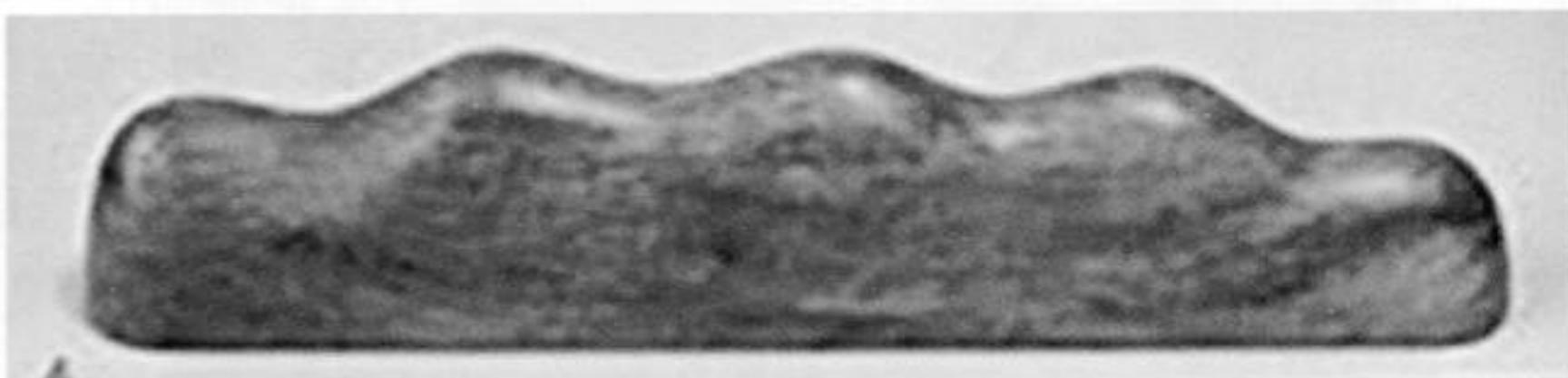


写真2 筆架：筆置き（ocnネット検索より）

われていたが、沖縄戦時に防空壕や陣地構築材として供出されほぼ皆伐されてしまったそうだ。

本歌の時期にはまだガザンビラ一帯の松は全くの無傷であったわけで、常緑樹としての松の祝儀性や国家繁栄の象徴性を本歌に付与しようとの意味付けが見てとれる。その松に朝日が添えられて景観を荘厳にし、学校の今日の一日の始まりを告げていると見えて来る。朝日はある意味では、神話的な世界の始まりをも意味している。

この節は、学校の立地環境が筆架山の寓意を見て取れるような“学ぶ”に理想的な場にあること、その場はまた植物（松：自然）の生命力に満たされた場であること、そこに学校の今日の一日が始まるのだと告げている。

## 二 港に開く文化：那覇と小禄

ガザンビラに立つと、那覇港やそれに続く街並みが足元からすぐに広がっている（写真3参照）。この風景は昭和初期のころも垣花付近からはあまり変わることはなかったものと思う。那覇港は古琉球以来、海外交易や人の交流を通して様々な文化の受け入れ口となり、那覇の町方のみならず、近郊小禄地域へも那覇江に結ぶ水路や道筋で、さまざまな文化をもたらしていた。そしてその那覇が近代以降、金融や娯楽、商業等の中心としての都府機能を高めていくにつれ、ますます強く結びついて行くという関係にあった。

本節では、古琉球以来の那覇と小禄地域との歴史的な関わりをどのように理解しているのかが問われている。那覇の歴史は海外交易を通しての港市の歴史であり、近代都市へと成長してきた発展の歴史なのである。その発展を支えて来た先人の、言い換えるならば、海に向き合って生きて来た那覇や小禄（ひいては琉球）の民の歴史を自覚せよと、“文化の恵み”的表現で説いているのである。そしてそこへ颯爽と700余の児童が登場する。

それには次のような事情があったようだ。校歌以前の昭和6年、小禄村議会は村財政の逼迫から金城学校を廃止し当間学校への統合案を決議したようだが、反対運動の盛り上がりが功を奏してか、いつの間にか同案は立ち消えになっている。もはや学校を抜きにしては地域の教育も成り立たなくなっていたのである。

写真3 本稿紹介の学校の位置関係参考用見取り図



グーグルマップ(2009年ごろ)に情報挿入して表示：筆者

## 三 生徒の本分

最終節では「教育勅語」に見られる徳目の獲得が学校教育の目標であることが述べられている。直接的に掲げられた徳目は「友愛」「朋友ノ信」「修学習業」「智能啓發「徳器成就」ながら、平易な語句に置き換えられている。

もちろん教育勅語のすべての徳目は学校儀式の勅語奉戴の際に繰り返されていたことに留意する必要はあるものの、本歌にはそのような儀式めいた堅苦しさはあまりうかがわれない。前二節を受けて、朋友は励まし協力し合って生徒の本分「修学習業」を發揮し、「徳器成就」にいたるのだと優しく表現されている。

## まとめと課題

本稿はガザンビラを筆架山の象徴的な意味合い“学ぶ”的もとにすると捉え直すことによって、中国的な風水による修学習業観も沖縄の景観理解の方法として有効となるであろう事例として示すことが出来たかと思う。だが果たしてそう結論づけて良いのか等、検討すべき課題もまだまだ多くある。いずれ他日を期すつもりでいる。

### 【註ならびに参考文献】

註 垣花小校歌に「1 筆架け山に草萌えて・・、2 古きれきしの垣花・・、3 筆とるわれら・・」（省略して記載：筆者）と筆架山が歌われ、また、石田城碑文（1762年）には繁多川一帯の地形が「抑筆架山者文鎮山硯山入水山筆山印山印箱山・・・」と風水所として重要視されている。

なお、繁多川区では現在、旧暦初御願（旧暦1月1日）でその筆山（フディサン）を学問の神として崇敬し、毎年の祈りを欠かさない。

①『那覇市教育史 資料編』 那覇市教育委員会編 2000年

②本会会報誌「ガジャンビラ」17号（2014年6月）、22号（2018年2月）

### 【お詫びならびに訂正願い】

ガジャンビラ22号5頁に掲載した小禄尋常小学校（金城学校）の校歌の楽譜・「変ホ長調」は「変口長調」の誤りでした。お詫び申し上げますとともに訂正方をお願い申し上げます。

平良徹也

「変ホ長調」は誤り⇒《訂正》⇒「変口長調」

## 旧小禄村を通る古道 —宿道と高良の一里塚—



**長嶺勲夫**  
(うるくの歴史と文化を語る会会員)

### はじめに

昨年9月8日～10月15日まで沖縄県立博物館・美術館において「ウィルソンが見た沖縄」の企画展があった。屋久島の「ウィルソン株」で知られる英国人プラント・ハンター、EHウィルソンが100年前に沖縄に来て撮影した写真と研究資料を展示したものである。この企画展に協力したのが、ウィルソンの日本での足跡を研究している作家の古居智子である。氏は沖縄の歴史、地理、風俗などについての造詣が深く、その著書「ウィルソン 沖縄の旅 1917」には、亀甲墓、清明祭、宜野湾並松（じのーんなんまち）、宿道…などがある。その中の宿道について興味があり調べてみると、旧小禄村にも宿道や真珠道などの古道が通り、字高良には一里塚と推察されるものがあることが分かった。

### 1. 宿次と宿道

1429年、尚巴志は三山を統一した後、首里城を居城とし首里に王府を置いた。北山の中心であった今帰仁城には北山監守として、尚巴志の二男・尚忠をおいた。

王府時代には現在の市町村に相当する間切があった。間切には三山時代からの間切（今帰仁、名護、国頭、金武、読谷山、勝連…）と、その後にできた新設間切（大宜味、久志、本部、恩納、与那城、美里、宜野湾、小禄、…）がある。

首里城から各間切、あるいは各間切から首里城への緊急連絡には早馬を走らせる体制が生まれた。この制度を宿次という。宿次については、1713年に王府が編纂した『琉球国由来記』に、「永楽年間（1403～24）に尚巴志が琉球国を統一したときに、駅の制度を始められたのであろう」と記されている。

宿次は国道と郵便制度を兼ねていた。各間切には番所（駅とも）と呼ばれる役所が置かれ、王府からの公文書が届けられた。首里城を中心に各間切の番所へ街道が延びていったが、この街道が宿道と呼ばれ、政治的にも、また庶民の陸上交通（経済活動）においても主要な道となつた。

### 2. 宿次のルートとその名称

王府時代に始まった宿次により、首里を中心とした道路が整備され宿次のルートは次のようになつた。

- ①国頭方東宿（くにがみほうあがりじゅく） 首里城→西原→宜野湾→越來→美里→金武→久志→羽地→大宜味→国頭の各間切  
※久志までは東海岸側で行き、久志からは羽地に横断し西海岸に至る。
- ②国頭方西宿（くにがみほういりじゅく） 首里城→浦添→北谷→読谷山→恩納→名護→本部→今帰仁の各間切  
※名護→羽地→大宜味→国頭、本部→伊江島、今帰仁→伊平屋島
- ③中頭方東宿 首里城→西原→宜野湾→中城→具志川→勝連→与那城の各間切
- ④中頭方西宿 首里城→浦添→北谷→読谷山→越来→美里の各間切
- ⑤島尻方真和志宿 首里城→真和志→豊見城→小禄→兼城→高嶺→真壁→喜屋武→摩文仁の各間切
- ⑥島尻方南風原宿 首里城→南風原→大里→佐敷→知念→玉城→東風平→具志頭の各間切

### 3. 宿道の影響・効果

- ①王府時代にできた宿道は物流を盛んにし、地方の経済や文化の発展に大きな影響を与えた。王府時代の道は道幅が狭く高低差が大きかったため、物流は水上・海上交通のほうが盛んであった。
- ②王府時代の首都であった首里や那覇の文化が、道とともに本島の各地へ広まった。
- ③琉球処分（1879年）のあった前後の時代には士族の屋取り（ヤードウイ）が多くなつたが、生活用具を荷車に載せ宿道をたどり島尻、中頭、国頭方面へと向かつた。

### 4. 近世琉球（薩摩侵攻後の琉球）

薩摩の琉球侵攻により、琉球は薩摩の支配下におかれ、なおかつ幕藩体制に組み込まれた。江戸幕府は、何度か全国の藩に領国の調査を命じ、作成した絵図を提出させている。

- ①宿道に一里塚（一里山）を設置し、絵図には間切名や番所、一里塚などを記入した。
- ②宿道の名称を変えた。（東海道、西海道・さいかいどう）
  - ①国頭方東宿→国頭方東海道 ②国頭方西宿→国頭方西海道 ③中頭方東宿→中頭方東海道 ④中頭方西宿→中頭方西海道
  - ⑤島尻方真和志宿（→島尻方西海道） ⑥島尻方南風原宿（→島尻方東海道）

### 5. 首里から小禄間切を通る古道

- ①渡地から渡船を利用（古い時代の宿道）

「元禄国絵図」で首里王府から5本の線が外に向かって出ているが、そのうちの西側に出ているのが小禄にかかる部分である。この道筋は首里城、大道、安里、崇元寺、長虹堤、那覇、渡地に至って渡船で小禄間切へたどり着く宿道である。（渡船）→儀間村→（現小禄小学校）→宇栄原村→高良村→具志村→瀬長村→（海浜）→潮平村→…喜屋武→摩文仁。道を示す道筋の間をはさんで両側にまる印があるがこれは一里塚と解されている。小渡清孝（元那覇市議会史編纂委

員・故人）氏等の調査によると高良交番所付近に一里塚があつたと推定している（おろくの歴史を訪ねる講座 p192）。また、宇高良の具志孝正（昭和8年生）氏によると、高良交番所前には戦前までリュウキュウマツが植えられた一里塚らしきものがあったが、戦後、道路拡張のため撤去されたという（2017年7月証言）。また、沖縄タイムスの1977年代に連載された「思い出のわが町」高良編には、具志嘉助（明治43年生）氏も同様な証言をしている。この一里塚を通った道は、具志村を通り丘陵を越えて瀬長村へ至るようにみえる。その後は、海浜を通り潮平から陸へ上がり喜屋武間切へとつながっている。このルートは真和志宿の宿次ができる以前の古い時代の宿道と考えられる。

## ②島尻方真和志宿を利用

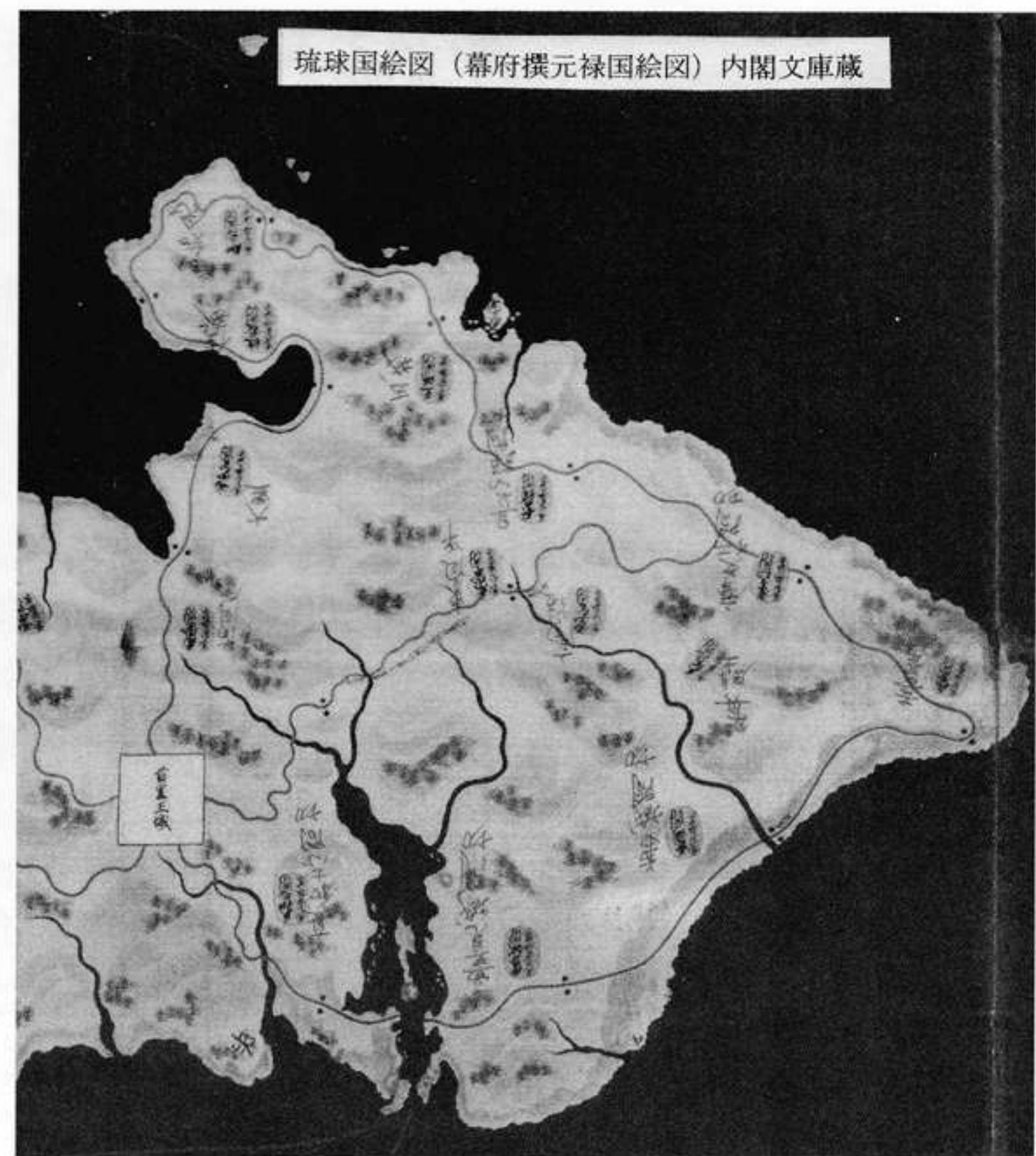
首里城→首里金城→真和志間切（識名）→真珠橋→豊見城（石火矢橋）→小禄橋口→小禄間切（高良獣医付近）→小禄橋口→泉原（小禄かねひでスーパー裏）→（豊見城スイミングスクール裏）→上田小→渡橋名→保栄茂構造改善センター→兼城間切→…喜屋武→摩文仁。

## ③真珠道を利用して屋良座森城へ

首里城→首里金城→真和志間切→真珠橋→石火矢橋→小禄橋口→クシミチ（ミーガーモー）→儀間村→屋良座森城

※真珠道は那覇港（湊）を守るために軍事用道として第二尚氏王統・3代王尚真が造った。

※真珠橋は当初木の橋であったが、11代王・尚貞のとき石橋に改造された。



## 6. 近代沖縄（琉球処分のあった1879年以降）

### ①糸満街道

那覇と糸満を結ぶ糸満街道は、1908（明治41）年3月1日に開通した。那覇を起点に、ガジャンビラを越え、小禄村→豊見城村を通って糸満までの12キロの道は、現在の国道231号の一部に相当する。

※アカムヤーと新町近くのファミリーマートのほうにあった2か所のワイトウイ（割り取）はそのとき造られたものと思われる。

### ②糸満軌道馬車（定員16人一座客12・立客4）

大正8（1919）年6月、垣花（那覇）→地霸（豊見城）で事業を開始、順次軌道を延ばし、大正9年5月に垣花→糸満全線で開通した。その後、バスが運行されたため、昭和10年9月30日で運行を停止した。（その後、戦後まで客馬車が運行された？）

※地霸：名嘉地と我那覇の2村から採った2村併称。

## 資料

### ①一里塚

江戸時代の主要街道の両側に、1里（約4km）ごとに築かれた塚で、路程標の役割を果たした。その起源は中国にあり、日本では戦国時代末期にはすでに存在していたが、徳川家康が江戸日本橋を起点として、東海道、中山道、甲州街道などの主街道に1里ごとに5間（約9m）四方の塚を築かせ、塚の上にはえのきや松を植え旅行者に便宜を与えた。幕府はのちに主街道以外にもこの制度を広め、諸藩もこれにならい築いた。明治以降は道路の改修が進むとともにほとんど除去されたが一部はまだ全国に残っている。

※沖縄に現存する一里塚：恩納村真栄田、同村仲泊、名護市辺野古（米軍基地キャンプシュワーブ内）の3か所がある。

※「沖縄県歴史の道調査報告書IV」：

一島尻方諸海道・首里・那覇の道（1987年沖縄県教育文化課発刊）同P15 第3章 島尻方西海道 上段11行  
一、真和志間切堺より豊見城間切之内たから村（一里山迄）十二町五拾間と記されている。（1646年（正保3）「正保三年琉球国絵図帳」より）

### ②宿道

王府時代の道路は「宿（しゅく・すく）道」と「脇（わき）道」「原（はる）道」の3つに区分されていた。宿道は王府のある首里を起点として地方にのびる公道で、各間切の番所（今の町村役場）と番所とを結んだ主要な道路であった。宿次（公文書の配達）に使われ、沖縄本島の東海岸沿いの東宿と西海岸沿いの西宿があった。脇道は宿道の通っていない村々をつなぐ道や、西と東海岸をつなぐ道で、宿道に次いで重要な道であった。宿道と脇道は、今までいうと国道や県道にあたり、原道は田畠に通じる農道にあたる。宿道は、道幅が8尺（約2.4メートル）と定められていた。また道の両側に6尺（約1.8メートル）の幅がとられ主にリュウキュウマツが植えられた。脇道の道幅は5尺（約1.5メートル）と定められていた。原道の道幅は3尺（約0.9メートル）で農道や里道に相当する。

## 葬制と墓制の関係から考える火葬後の洗骨 －火葬と洗骨ならびに調査協力依頼（2）－



**津波一秋**  
(筑波大学大学院博士後期課程)

### 1. はじめに

2017年3月、筆者は『会報がじんびら』第21号において、「火葬と洗骨ならびに調査協力依頼」と題し拙文を寄せた。火葬が普及した現在における洗骨について関心があること、また、それについて小禄地域で調査させていただきたい旨を記したものである。小禄地域の方々の協力もあり、実際の洗骨の場面に複数回立ち会うことができた。また、実際に立ち会うことができなくても、聞き取りにおいてしばしば興味深い情報を得ることができた。まず、ご協力を頂いた方々にはここで感謝を申し上げておきたい<sup>1</sup>。

今回は「葬制と墓制の関係から考える火葬後の洗骨－火葬と洗骨ならびに調査協力依頼（2）－」という題目で書いてみたい。その理由は前回の拙文において、現在の洗骨は墓制との関わりから理解するべきではないかと示唆したからである。この点について、前回は十分にとりあげられなかったので、ここで改めて取り上げておきたいのである。葬墓制とはなにか、またそれを踏まえた上で、現在の洗骨はどのように考えられるのか。こういった基本的な点を、改めて筆者なりに整理しておきたい。これまで調査させていただいた洗骨の様子や、そこから得られる論点について、今回は取り上げることができないが、その点はまた別の機会に譲ることにしたい。

### 2. 葬墓制に関する用語

洗骨や門中墓というテーマは、民俗学では葬墓制という領域に属する。葬墓制とは葬制と墓制を併せてそのように呼んでいる。なぜ、そうするかというと、その2つが密接な関係にあるからである。しかし、だからといって、それらの関係をある程度踏まえておかなければ、後にみるよう誤解も生じさせる。したがって、葬墓制に関する用語をここで整理しておこう。

まず、葬制とは何かについて考えてみよう。葬制とは葬法に関する慣行の総体であり、また葬法とは死者の葬り方のことである。葬法は、例えば風葬、土葬（埋葬）、火葬といったものである。また、洗骨も葬法の一つであるが、これについては次に見る葬制の分類も踏まえて理解しなければならない。

葬制は遺体処理の回数に応じて、単葬（制）と複葬（制）の二種類に分けられる。単葬は一度だけ遺体処理を行い、複葬においてはそれが複数回行われるということである。このような複葬においては、それぞれの遺体処理の段階を区別するため、最初のそれを第一次葬、それ以後を第二次葬、第三次葬と呼んでいく。また、複葬における第二次葬以降の遺体処理は改葬とも呼ばれる。洗骨とは第一次葬（例えば風葬や火葬）の後、第二次葬以降の段階として、一定期間を経てから洗うとか拭くなどの行為を伴いながら、骨を清める儀礼のことである。したがって、洗骨のことを洗骨改葬ともいうのである。洗骨と洗骨改葬は基本的に同義であるが、後者の場合には複葬における第二次葬という点が強調されているといえよう。ちなみに、洗骨は第二次葬以降の遺体処理として行われるのであるから、洗骨が行われるということは、それは葬制の分類上ではすなわち複葬を意味している。

要するに、葬制と葬法、また葬制における単葬と複葬、さらに複葬における第一次葬と第二次葬以降の改葬という区別がまず重要である。また、洗骨というのは、複葬における第二次葬以降の遺体処理として行われるため、洗骨改葬とも呼ばれる。ちなみに、これらを踏まえると、現在小禄地域で行われている洗骨については次のようになる。まず、第一次葬として火葬を行い、その後、「門番」が終わるまでなど一定期間を経て、第二次葬として洗骨改葬されるということである。

次に、墓制ということについて見ていく。墓制とは墓に関する慣行の総体で、墓とは人を葬ったり弔いの儀礼をする場所である。慣行の総体というとわかりにくいかもしれないが、墓の使い方などを含めてそう呼んでいい。ここでは、墓とその使い方に関する問題と捉えてもらいたい。また、墓の分類も墓制の範疇に属する。分類の視点は一つではないが、まずその所有や使用の単位が重要である。これらを基準にして沖縄の墓を分類すると、家族墓、門中墓、村墓、寄合（模合）墓などとなる<sup>2</sup>。家族墓は家族単位で用いるものであり、次男・三男などが結婚して分家すると、基本的に彼らは新たに自分の墓を造ることになる。門中墓については周知の通りであろう。村墓とは特に本島北部に見られるが、これは村単位で共有されるもので、村の人はこの墓に入ることになる。ただし、手狭になったなどの理由で、家族墓へ移行していくこともある。寄合墓は複数家族が共同で墓を作り、それを共有するものである。今回の『がじんびら』の「うるくの貌」において、門中墓が取り上げられているように、門中墓が多いのは小禄地域の一つの特徴である。また、門中墓はその分布からみると、小禄を含め特に本島南部に集中する。墓に関して、ここでは以上の点を抑えておきたい。

### 3. 葬制と墓制の関係について

以上が葬制と墓制についての概略である。これらは葬墓制とも呼ばれるように密接な関係にあり、しばしば分かれ難いこともある。例えば、「門番（ジョーバン）」や「墓の番」というものは、葬制と墓制の両方に属するものである。死者の骨に対して行われる慣行という点からすれば葬制であり、また墓の使い方という点からすれば墓制上の問題でもあるからである。したがって、議論の文脈に応じて強調点がいずれかに傾くことはあっても、完全にどちらかに限定できるものではない。このような場合には、葬墓制という用語は特に便利である。

しかし、繰り返すように、葬制と墓制が密接な関係にあるからといって、然るべき区分や整理を怠ってはならない。例えば、風葬墓という言葉には注意が必要である。一見、問題なさそうにも思われるだろう。しかし、これは葬法における区分を墓の分類に導入しているという点で不適切である。なぜ、葬法の区分を墓の分類に用いるのが不適切か。それは、葬法の変化と墓の変化とが同じではないからである。

これは、現在の小禄地域の墓を考えてもわかりやすい。おそらく、多くの門中墓は火葬になる以前から用いられているものだろう。つまり、風葬から火葬へと変化しても、そこで用いられる墓は変わらないのである。それと同じで、自然の洞穴を利用した墓が、風葬以外でも使用されていないとは限らない。おそらく、風葬墓という名称が用いられる場合、しばしば自然洞穴という墓の形態と風葬という葬法を無意識に一致させているのではないか。実際に風葬でのみ用いられた墓に対して、風葬墓と称する限りそれは妥当である。しかし、その場合でもやや使いづらい言葉ではある。いずれにせよ、葬法・葬制と墓・墓制との関係は注意されるべきである。

### 4. 火葬後の洗骨を考える上での混乱と作業仮説

ここまで、葬制と墓制について用語の整理、またそれらの関係を整理しておいた。以下では、「火葬と洗骨」というテーマを扱う上での、葬墓制に関わる概念上の混乱に注意を促しながら、前回示した筆者の見通しについて少し補完しておきたい。まず、「火葬と洗骨」というテーマを考える際に、注意すべき葬墓制上の論点とはなにか。それは、第一次葬の変化と第二次葬の変化とを安易に一致させてはならないという点である。つまり、前回も言及したが火葬になったからといって、洗骨が消滅するとは限らない。次に、それを踏まえ「火葬と洗骨」を考えるヒントとは何か。これが門中墓やその分布である点を以下で改めて示しておきたい。

前回、「火葬と洗骨」というテーマに至った背景として、次のような記述を取り上げた。『沖縄民俗辞典』[2008年、吉川弘文館]（＊以下『辞典』）における「洗骨」の項目である。これによれば、「沖縄では1960年代に火葬が普及し、今では洗骨はごく一部の離島で行われているにすぎない」[296頁、傍点筆者]ということになる。しかし、火葬後も洗骨が行われる場合があるのは、小禄地域の方々には周知の通りであるし、その意味でこの記述は事実に反する。無論、『辞典』における記述も、全てが誤っているわけではない。確かに、火葬へ移行したことで、洗骨を行わなくなる事例もある。また、洗骨を廃止するために火葬場を設置したという事例もあることからもわかるように、風葬時における洗骨は、遺体処理としての必然性が極めて高い。その意味で、風葬と洗骨は分かれ難いものである。したがって、火葬への移行とともに洗骨が消滅するというのは、一定の事実ではあるし、またその理由も理解できる<sup>3</sup>。

しかし、それは一部の地域や事例においてそうなのであり、沖縄本島全体で火葬とともに洗骨が消滅したわけではない。一部で洗骨が消滅したという傾向をもって、それを本島全体に適応するのは適切ではない。その場合、第一次葬の変化を第二次葬の消滅へと安易に結びつけ過ぎである。そのため、火葬になれば洗骨はなくなると考えてしまう。しかし、事実からすれば、火葬への移行後ある場合に洗骨は消滅し、またある場合には継続するという点から出発するべきである。その上で、「なぜ、火葬への移行後もある地域においては洗骨が行われるのか」と問う必要があるのである。

この問題を考える際に糸口となりそうのが、門中墓とその分布の状態である。小禄地域に限らず、本島南部は火葬後も洗骨を行う事例がしばしば確認できる。本島南部は既述のように、門中墓の多い地域であるので、火葬後に洗骨を行うことと、門中墓の作りや使い方には一定の関係が想定される<sup>4</sup>。また、それは門中墓の分布と、火葬後に洗骨を行う事例とが、ある程度地図上で対応するのではないかという見立てにもつながる。無論、これらについては、少なくとも本島全体に関しての調査が必要なので、ここでそれを証明することは難しい。したがって、さしあたりは見通しや作業仮説と述べておくのが適切である。前回、墓制との関わりから火葬後の洗骨を考える必要があるのではないかと述べたのは、以上の点も踏まえたものであった。これらの点については、これまでの調査で多少確信を強めている。だが、紙幅も限られているので、今回はここで筆をおきたい。

<sup>1</sup> なお、前回同様、調査協力についても継続中である。もし、洗骨の様子を見せてても良いという方がいらっしゃれば、「tsuha09@yahoo.co.jp」あるいは「090-7587-9304」までご連絡をいただきたい。また、「ウチではこうやっている」といった情報提供もありがたく承りたい。

<sup>2</sup> その他、例えば破風墓や亀甲墓というのは、墓の形状を基準にした分類である。

<sup>3</sup> この段落については『会報がじゃんびら』第21号の拙稿も参考にされたい。

<sup>4</sup> 火葬後も洗骨を行う事例があり、それが例えば本島南部の門中墓の事例である点は、赤嶺政信も南風原の事例報告の中で若干言及している。これも踏まえての作業仮説である（国立歴史民俗博物館編『葬儀と墓の現在－民俗の変容－』（2002年、吉川弘文堂）p.8およびp.228）。また、昨年筆者は糸満でも洗骨を見ることができた。ここは、小禄と違い「門番」の交代に伴って洗骨改葬をするというものではなかった。ここ20年ほどの傾向として、糸満では幸地腹門中など大規模な門中を中心に、「門番」から「門開き（ジョーアキ）」というやり方に変化している。「門開き」とは毎年決まった日取り（特に旧10月20日が多い）に、墓を開けて一斉に洗骨改葬を行うものである。洗骨が年中行事に組み込まれており、小禄との比較においても興味深い事例である。本稿では紙幅が足りないので、また別の機会に論じたいと考えている。

## 写真でつづる《うるくの貌》 かお

### 門中墓



思い門中墓 場所：モノレール沿線（ペリー医院向かい）

小禄地区の門中墓の多くは、米軍の土地接収により戦後新たに移設建立されたが、字小禄では、土地接収が行われず戦前に建立された門中墓が残されている。「思い門中」は14世帯である。トウシー（左側）は戦前に建立されたが、アジシー（右側）は字田原の土地接収により、昭和25年頃に現在の場所に移設建立された。34年前にブラジルから帰郷したムートゥヤー（元家）上原盛喜氏によりお墓の管理が行なわれている。墓周辺には、仏炎苞が長楕円状披針形、内穂が乳白色の「スペティフィラム」の花が咲いており、沿道の目を楽しませている。



大里門中墓 場所：小禄小学校裏手（小禄金満御嶽の南斜面）

130世帯、総員500名を超える小禄でも大きな門中である。中央が亀甲墓、左右が破風墓を呈している。通常であれば右側がアジシーとなるが、左側がアジシー、中央がマソーミ（70歳以上、7歳未満が納骨される。）、右側がトウシー（70歳未満、7歳以上が納骨される。）である。当初アジシーが建立され、その左側に空き地がなく右側にトウシーを建立したことによる。沖縄戦当時、境内には大きなクヮーデサー（モモタマナ）胸高周囲（大人3人分）があり「沖縄県山林会（昭和12年4月3日）記念碑」、木陰を巖部隊の食糧庫として利用していたが、米軍の砲撃により樹木とも破壊された（高良仁徳氏談）。ムートゥヤー（元家）高良憲明氏、行事は実行委員会形式で活動している。